

別紙

第2回これからの土地利用を考える懇談会の議事概要について

1月29日（月）午前10時より、国土交通省2号館11階 土地・水資源局会議室において、第2回これからの土地利用を考える懇談会が「関西圏における土地利用について」をテーマとして開催された。

議事の概要は以下のとおり。

- 関西学院大学総合政策学部 加藤晃規教授と、大阪大学大学院工学研究科 澤木昌典教授をゲストスピーカーに迎え、加藤教授から「関西地域の都心部における特色ある土地利用について」、澤木教授から「関西の住宅団地における持続的な居住環境の創造について」発表して頂いた後、ディスカッションを行った。委員等からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 関西の土地利用の特徴として、長い歴史を積み重ねていく間に土地の権利の細分化が進み、関東と比べて建物の敷地規模が小さい点が挙げられるのではないかと、これらをどのようにまとめていくかが課題ではないか。
- ・ 関西の住宅団地等においては、若い世代が住宅の取得をしやすくする仕組みを構築していく必要があるのではないかと。また、そのような仕組みのない地域から高齢化等の問題が顕在化してくるのではないかと。
- ・ 国土のグランドデザインにおける多自然居住の概念において、関西では、郊外部と中山間地域が競合関係にあるのではないかと。
- ・ 関西には、関東と比べ、土地利用の形態が斑状に広がっており、過密地域と過疎地域が近接しているという特徴があるのではないかと。
- ・ 関西のニュータウンは、人口が減って高齢化していても、ある程度良好な住環境が維持されている地域が多いのではないかと。
- ・ 関西では、都心部のタワーマンションへの入居が進む一方で、郊外開発され、空き家・空き地対策が必要となってきた。一方の住宅地が開発される際に、既存の空き地の多い住宅地等をクローズできる仕組みが必要ではないかと。
- ・ 関西では民間資本（特に鉄道）が主導的に都市や住宅の開発・保全を行ってきたが、現在では民間資本の活力が低下し、限界が見えてきた。そうした中で、土地利用を支える新たな仕組みについて議論していくべきではないかと。
- ・ 住宅地や居住地の土地利用を考えた際に、住む側の活動にある程度の土地利用を委ねていくことは、一部の先進地域を除くと、現時点では困難ではないかと。
- ・ 都市周辺部においては、NPOやボランティア団体等が活動しているようなスケールではなく、農地や緑地の土地利用を現実的に支えるという大きなスケールで、財政・人的資源を伴った継続性・合理性を持つ組織づくりを行っていく必要があるのではないかと。
- ・ 三都（京都・大阪・神戸）における、政策上のイメージブランドにはそれぞれに差があるが、三都間での人の移動もあるため、住人の気質等と実際の土地利用の結びつきについては、昔ほどははっきり言えなくなっているのではないかと。

- 次回の懇談会は平成19年3月下旬に開催予定。

＜問い合わせ先＞

土地・水資源局土地利用調整課

齊藤・原口

（内線 30432、30453）

TEL：03-5253-8111（代表）